

## 令和8年第2回教育委員会臨時会会議録

### 1. 開会日時及び場所

開会 令和8年3月26日(木)午後1時00分

場所 能勢町役場本館会議室(1)

### 2. 出席委員

教育長 辻 新造、職務代理者 阪東 なつ子、委員 市村 依子、

委員 中澤 安弘、委員 泉 孝英

### 3. 事務局職員出席者

教育次長 百々 孝之、学校教育総務課長 古畑 まき、学校教育総務課付学校指導

担当課長 木寺 明史、生涯学習課長 奥 成久、学校教育総務課教育総務担当係長

八木 みゆき

### 4. 傍聴者数 1名

### 5. 議事の次第

百々次長

<開会>

辻教育長

<挨拶>

皆さんこんにちは。

令和8年第2回臨時会へのご出席ありがとうございます。

今年度の最終となりました。3月は異動などがあります。また学校は、春休みに入りまして、準備をしてまた新しいスタートとなります。

私事ですが、先日疲れから腰を痛めまして、休日何もできませんでした。

いろいろ考えてみますと、日頃、薪を割ったり、畑の仕事をしたり、元気と思っ  
ていても、ある日突然腰にきて、周りの方にも助けってもらって家までたどり着くこ  
とができました。早めに体を休め治療したので復活して歩けるようになりました。  
健康は自ら気を付けるものだと改めて感じました。

この年度末、くれぐれもご自身の健康管理に十分留意していただき、新年度に  
向けてスタートを切っていただきたいと思います。

それでは臨時会を始めてまいります。

会議録署名委員の指名について、前回は泉委員でした。今回は、市村委員を指名  
します。

これから議案第11号及び議案第12号の審議に入りますが、これらの議案につい  
ては人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14

条第7項ただし書の規定により、非公開とします。

ご異議ございませんか。

一同

異議なし。

辻教育長

異議がないようですので、議案第11号及び議案第12号の審議については、非公開とします。

(傍聴人退席)

※議案第11号及び議案第12号承認

辻教育長

これより会議を公開します。

(傍聴人入室)

辻教育長

続いて、「議案第13号 能勢町社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

百々次長

本件については、現在の委員の任期が本月末をもって任期満了となることから、1ページの名簿に掲げる7人の方に委嘱することについて、承認を求めるものです。選出区分については、3ページに添付している社会教育委員設置に関する条例第2条において、5つの区分が定められており、それぞれ氏名の横に、どの区分に該当するかを記載させていただいておりますのでご確認をお願いします。

今回は、5人が再任となり、2人が新任となっています。新たに就任いただく天満氏は、ささゆり学園や生涯学習講座などにも関わっていただいております。学識経験のある者として選出しています。また、向井氏については、能勢町の出身者でもあり、社会教育施設での勤務経験、能勢分校の校長も歴任されています。学校教育の関係者として選出しています。

任期については、条例第5条の定めるところにより、来月1日から令和10年3月31日までの2年間です。

議案第13号についての説明は以上です。

ご審議の上、お認めいただくようよろしくお願いいたします。

辻教育長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ないようですので、これから採決を行います。

議案第13号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

辻教育長

異議がないようですので、議案第 13 号は、原案のとおり承認することに決定しました。

辻教育長

続いて、「議案第14号 令和8年度能勢町教育基本方針の策定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

百々次長

本件については、能勢町総合計画や能勢町教育大綱を受けて、教育委員会としての令和8年度における基本的な方針を策定することについて、教育委員会の承認を求めるものです。

この方針については、毎年大阪府教育委員会から示される「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」を参考に策定してきたところですが、今回は、次期教育大綱及び子どもの意見を聴取した内容を反映しています。

目次をご覧ください。昨年度と同じく、基本方針から重点施策までの構成としています。

重点施策の項目名について、4カ所の変更をしています。

1 確かな学力の定着と学びの深化(4)能勢地域学校連携・一貫教育の推進、7 社会教育の推進、(2)青少年の健全育成と「教育と福祉」の包括支援、(4)文化財の保護と活用と「能勢の教育」の魅力発信、(5)生涯スポーツの推進と共生社会の実現に変更しています。

まず1ページ、青字が教育大綱、赤字が府の指導助言事項、緑字が子どもの意見を反映した表記となっています。

囲みについては、教育大綱のキャッチコピーとなっている「～「知と交流」で未来を拓き、一人ひとりのウェルビーイングを実現する、グローバルな学びのまち・能勢～」に変更しています。

次に、I はじめにの項目は、文言の修正のほか指導助言事項を反映しています。

次に、2 ページ、3 ページのⅡ基本方針は、教育大綱の基本理念及び重点施策と具体的取組みの内容を反映しています。

次に4 ページ、Ⅳ重点施策の1 確かな学力の定着と学びの深化の項目は、10 ページまでとなっています。指導助言事項、教育大綱、子どもの意見聴取した内容により文言の加筆修正を行っています。8 ページの⑤森林 ESD プログラムの推進は、教育大綱を踏まえ項目を追加しています。

次に、2 豊かな心と健やかな身体の育成の項目は、16 ページまでとなっており、主には指導助言事項を反映しています。

次に、3 将来を見据えた自主性・自立性の育成の項目は、教育大綱の重点施策と具体的取組み及び指導助言事項を踏まえ文言の加筆修正を行っています。

次に、17 ページの4 多様な主体との協働については、教育大綱の基本理念を反

映しています。

次に、18 ページの5力と熱意を備えた教員と学校組織づくりの項目は、21 ページまでとなっています。教育大綱の重点施策と具体的取組み及び指導助言事項を踏まえ文言の加筆修正を行っています。

次に、21 ページの6学びを支える環境整備の項目は、23 ページまでとなっています。教育大綱及び指導助言事項を踏まえ、文言の加筆修正を行っています。23 ページの③施設・設備の長寿命化と快適な学習環境の整備の項目を追加しています。

次に、23 ページの7社会教育の推進の項目は、27 ページまでとなっています。教育大綱及び国の第4期教育振興基本計画を踏まえ、項目名及び記載内容を全体的に修正しています。

次に、別冊の「令和8年度に取り組む主な事業」です。昨年度と同様、点検・評価結果報告書において作成している点検・評価調書に沿った形で、令和8年度に取り組むこととしている主な事業をまとめたものです。基本方針と、議会に提出した当初予算説明資料における記載との整合性も勘案しつつ作成しています。

大変雑ばくな説明となりましたが、概要説明は以上のとおりです。

本日が初見となっております。大変ボリュームがある内容になっておりますので、ご一読をお願いします。

タイトな日程になり申し訳ございませんが、来週4月3日(金)までにご意見、ご指摘をいただければと思います。ご意見等を踏まえ、また事務局においても改めて精査を行ったうえで、成案を作成していきたいと考えますので、よろしくをお願いします。

議案第14号についての説明は以上です。

辻教育長

説明が終わりました。  
これから質疑を行います。

中澤委員

4 ページ、府の指導助言にあるのかなと思いますが、「標準時間数を上回る場合、真に必要な時間かどうか検討し…」とありますが、このような例があるものかと思って読みましたが、大幅に上回るということはないですね。

木寺課長

時間数については、把握をしています。年間1086時間を超えてはいけないことになっており、ここを超えていないことの確認はしています。

中澤委員

ささゆり学園でこのような例があるのかなと思って聞きました。

辻教育長

教員の働き方改革が命題となっています。標準時数を下回ることは履修しないのでダメなこと、また大幅に上回る場合も国からは是正するよう言われますので、旧の学期ごとに調整をし管理しています。

市村委員	わかりやすく色を変えて作っていただいています。精読し意見があればお伝えしたいと思います。
中澤委員	7 ページ、「9 年間で一貫性のある学習到達目標を作成し、効果的な研修に努めるとともに、9 年生の学習状況を客観的に見取るため、英語の 4 技能を同時に測定することができる試験を実施」と書いていますが、これは 5 年生から 8 年生はしないということですか。前に聞いたかと思いますが確認します。
木寺課長	これまでの 5 年生から 9 年生まで見取りではなく、GTEC を実施していたものを、5 年生から 8 年生までを対象としてプロセスのところ、AI を活用したり、海外の同世代の子どもたちとの交流を通して充実させていきたいと思っています。
辻教育長	<p>ゼロベースから見直す中で予算のより効果的な使い方、評価に使うのか日々の授業に使うのかというところを考えたところです。</p> <p>指導主事 3 名が子どもたちから徴取した意見を反映し緑字で記載しています。教育大綱の中にも盛り込んでいます。子ども中心、またウェルビーイングという言葉を使っていますが、学校でもどう取り組んでいくのか検討を進め始めています。保護者や地域などからも意見をもらいながら教育の環境づくりをしていけたらと思っています。</p> <p>ご意見がありましたら、4 月 3 日までにはいただけたらと思います。</p>
中澤委員	別冊 3 ページ、「日頃から児童生徒の状況の把握」とありますが、「状況の把握」の「の」、また 4 ページの「日頃からの子ども」の「日頃からの」の「の」は削除されているということによろしいですか。
辻教育長	<p>これは削除しているものです。</p> <p>ほかにご意見等はありませんか。</p> <p>ないようですので、これから採決を行います。</p> <p>議案第 14 号は、原案のとおり承認してよろしいですか。</p>
一同	異議なし。
辻教育長	<p>異議がないようですので、議案第 14 号は、原案のとおり承認することに決定しました。</p> <p>これから議案第 15 号及び第 16 号の議事の審議に入りますが、これらの案件については、人事案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、非公開としたいと思います。ご異議ありませんか。</p>

一同 異議なし。

辻教育長 異議がないようですので、議案第 15 号及び議案第 16 号の審議については、非公開とします。

(傍聴人退席)

※議案第 15 号及び議案第 16 号承認

辻教育長 これより会議を公開します。

(傍聴人入室)

辻教育長 その他について、事務局から何かありますか。

奥課長 生涯学習課から報告します。  
「第 2 次能勢町子どもの読書活動推進計画の期間延長及び第 3 次能勢町子どもの読書活動推進計画の策定について」  
※配付資料により説明。

辻教育長 ほかに何かありますか。  
ないようですので、次回定例会の日程調整を行います。  
令和 8 年第 4 回定例会を 4 月 23 日 (木) 午後 2 時からとしておりましたがよろしいでしょうか。

一同 異議なし。

辻教育長 令和 8 年第 4 回定例会を 4 月 23 日 (木) 午後 2 時からと決定します。  
続きまして、令和 8 年第 5 回定例会の日程について調整をお願いします。

百々次長 第 5 回定例会については、5 月 28 日 (木)、もしくは 5 月 29 日 (金) 午後 2 時からを提案します。

辻教育長 いかがでしょうか。  
ご意見がないようですので、5 月 29 日 (金) としてよろしいでしょうか。

一同 異議なし。

辻教育長 確認します。第 4 回定例会を 4 月 23 日 (木) 午後 2 時から、第 5 回定例会については、5 月 29 日 (金) 午後 2 時からとします。

ほかにありますか。

ないようですので、これで本日の臨時会を終了します。

(閉会 午後2時27分)